破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３２号
東京都調布市布田１丁目40―４―310
債務者　篠塚　寿之
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　敬介
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５号
千葉県船橋市藤原１丁目26―15―104
債務者　戸村　圭介
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢作　和彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０号
東京都目黒区東が丘１丁目８―12―202
債務者　吉田　公子
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松木　弓子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５号
神奈川県相模原市中央区矢部１丁目１―９―501
債務者　岡村　幸一
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　敬介
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１号
東京都杉並区上井草２丁目29―８
債務者　岩瀬　寛司
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　義孝
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６号
神奈川県大和市中央林間３丁目23―20―３―206
債務者　大島　悠治
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　義孝
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８号
神奈川県三浦郡葉山町上山口3165―４
債務者　八木　昭明
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　和弘
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７号
東京都杉並区高円寺南２丁目22―９　大豆生田方
債務者　清水　高男
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　隆一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６２号
東京都日野市新町１丁目13―８―307
債務者　鈴木　　隆
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　隆一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０７号
東京都杉並区上井草４丁目11―７
債務者　野田賀津雄
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野みゆき
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２１号
東京都八王子市打越町643―３―306
債務者　松尾　明美
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　余吾　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１３号
東京都中央区明石町５―13―215
債務者　林　　明美
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内英二
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１号
東京都世田谷区北烏山６丁目22―５
債務者　荒木　信一
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　修
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３３号
千葉県千葉市緑区平山町1926―151
債務者　畑　　昌弘
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　高佑
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４号
東京都あきる野市瀬戸岡765―24
債務者　安江　祥哲
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　慎一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部